

平成 23 年度 第 4 回長野市総合計画審議会 会議録

日時：平成 23 年 9 月 29 日(木) 16 時 00 分～16 時 45 分

会場：サンパルテ山王（5 階信濃）

1 開会

(事務局)

定刻になりましたので、これから平成 23 年度第 4 回長野市総合計画審議会を開会いたします。私は、企画課長補佐の望月と申します。よろしくお願いいたします。本日の会議がありますが、本市の指針として、公開で開催することとしておりますので、ご了承いただきたいと思ひます。

ここで、資料の確認をお願いしたいと思います。本日の資料は、事前にお送りしました資料として、次の 4 点がございます。

平成 23 年度 第 4 回長野市総合計画審議会 会議次第、平成 23 年度 第 4 回長野市総合計画審議会 資料集、別冊資料の第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申(案)、第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申 概要版でございます。

また、本日皆様のお手元に、第 5 回総合計画審議会 開催通知を封筒に入れて、ご用意しております。

そのほか、第四次長野市総合計画(冊子)をお持ちいただくようお願いしております。不足の資料等がありましたら、お近くの事務局職員にお申し付けください。

本日の会議には、小泉委員、志村委員、関委員、中島委員、三浦委員からご欠席のご連絡をいただいておりますので、ご報告いたします。

それでは、会議次第に沿い、進行いたします。はじめに、総合計画審議会 藤沢謙一郎会長からご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

2 会長あいさつ

(藤沢会長)

皆様方には、ご多忙の中をお集まりいただき、ありがとうございます。

前回、7 月 25 日の会議では、「第四次長野市総合計画 後期基本計画の目標」について、熱心なご審議をいただいた上で、皆様のご理解のもとに、ご決定いただきました。また、後期基本計画の重点施策についても、「多様な観光交流の推進」をはじめ 12 の基本施策をご決定いただきました。

本日は、前回の会議で事務局から提案のありました、「第四次長野市総合計画 後期基本

計画 中間答申（案）」について、最終確認した上で、決定したいと考えています。決定した内容は、本日、審議会終了後に、この会場において、市長へ中間答申いたします。

この中間答申は、市が、計画決定前に素案の段階で公表し、市民の皆さまに意見を求める、いわゆるパブリックコメントを実施するために行うものです。本審議会としては、パブリックコメントの結果を踏まえ、12月には、最終答申したいと考えています。

これまでの皆さんのご尽力に感謝申し上げますとともに、最終答申に向け、引き続きご協力を賜りますようお願いいたします。

本日も限られた時間ではありますが、活発なご協議をお願いいたします。

3 議事

(事務局)

それでは、審議に移らせていただきますが、議長につきましては、長野市総合計画審議会条例第6条の規定により、藤沢会長をお願いいたします。なお、審議の時間でございますが、事務局としましては17時15分をめどをお願いしたいと思っておりますので、ご協力をお願いいたします。また、議事において、委員の皆様が発言される場合は、お手数ですが、挙手していただき、議長の指名でお手元にマイクをお持ちしますので、お名前をおっしゃってから、お座りになったまま発言することをお願いしたいと思います。それでは、議事の進行をお願いいたします。

(藤沢会長)

それでは、本日の議事に入ります。

はじめに、(1)「第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申（案）について」を議事とします。

事務局から説明してください。

(事務局)

第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申（案）について、ご説明いたします。

本日は、本審議会のあと、中間答申を予定しておりますので、これまでにまとめてきた中間答申（案）の全体について、お手元の資料で概略をご説明いたします。

中間答申（案）につきましては、7月に開催した前回の審議会で提案をさせていただきました。

その後、8月10日まで、審議会委員の皆様からご意見を募集しましたが、ご意見等はありませんでしたので、ご報告いたします。

その上で、前回の資料から変更した点が2点あります。

1点目は、前回の資料には、図表項目のみを掲載していましたが、その後、事務局で図表を作成しましたので、中間答申（案）の資料編に追加掲載しています。

2点目は、各分野の「主な取組」のところに、関連施策の表記をしています。後ほど、それぞれのページで細かく説明をさせていただきたいと思います。

それでは、資料をご説明いたします。別冊資料 3ページをご覧ください。

－ 資料に基づき説明 －

説明は、以上です。

（藤沢会長）

ただいま、事務局から、第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申（案）について説明がありました。

長野市は、この中間答申（案）を公表して、計画の決定前に市民に意見を求める、いわゆるパブリックコメントの実施を予定しています。中間答申（案）については、7月に開催した第3回総合計画審議会において、事務局から提案がありました。その後、8月10日まで、委員のみなさんから、ご意見等の募集を行いました。その結果、特にご意見等は、なかったということでもあります。

また、図表と関連施策について、新たに提案がありました。

関連施策については、審議会において「施策が連携することによる相乗効果も期待されることから、効果・効率的な行財政運営を進めるためには、重要ではないか」というご発言もありましたので、事務局において、今回、整理を進めてもらったものと考えています。

関連施策は、178の主な取組に記述されたことの報告もありました。

関連施策の記述については、ご意見があれば、最終答申に間に合うよう事務局で調整するということでもありますので、個別にご提案いただければと思います。

それでは、ご覧をいただいております中間答申（案）ですが、これまで審議会と作業部会で審議してきた内容をまとめたものでありますので、以上のとおりご承認いただけますでしょうか。

（山口委員）

関連を表記していただいて、いろいろなところとの関わりは分かったのですが、（ ）の中の見方を教えていただきたいと思います。

例えば、先ほどご説明いただいた37ページの主な取組の①に（保育家庭支援課、施策412-01 関連）とあり、③には（生涯学習課、施策412-02 関連）とあるのですが、実際に施策412-01と412-02を見ると、主担当は生涯学習課となっています。これはどういう意味でしょうか。

(事務局)

37 ページの①では、()の中に書かれているのが、保育家庭支援課ですので、①の主な取組の担当は、保育家庭支援課ということになります。

また、③の「放課後子どもプラン」は、生涯学習課が担当ということになります。

同じ施策の中でも、内容によってそれぞれの事業を担当している課が異なるということです。

(山口委員)

分かりました。

そうすると、⑤では、(保育家庭支援課、男女共同参画推進課、施策 551-01 関連) となっていますが、それぞれの課が担当として関わっていて、なおかつ施策の 551-01 の内容にも関連しているという見方をすれば良いのでしょうか。

(事務局)

その通りです。

特に、⑤の「仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)」についてですが、37 ページですと、保健・福祉分野において、子どもを育てるといふ、こどもの福祉の観点からの施策を示しています。

このワーク・ライフ・バランスを進めるということについては、施策 551-01 では、産業・経済分野において、親の働く環境をつくっていくという観点からの施策にもなります。

このように、2つの分野の施策に関連性があることを示したものです。

(山口委員)

分かりました。ありがとうございました。

(藤沢会長)

ありがとうございました。

それでは、第四次長野市総合計画 後期基本計画 中間答申 (案) については、以上のように決定したいと思います。よろしいでしょうか。

【異議なし】

どうもありがとうございます。

次に、次第の「4 その他」であります。 (1) 第四次長野市総合計画 後期基本計画

中間答申に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）について、（２）第四次長野市総合計画 後期基本計画 アンケート指標の調査についてを、一括して、事務局から説明してください。

4 その他

（事務局）

はじめに、（１）第四次長野市総合計画後期基本計画 中間答申に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）について、ご説明いたします。

資料集 1ページをご覧ください。

－ 資料に基づき説明 －

次に、（２）第四次長野市総合計画 後期基本計画 アンケート指標の調査について、ご説明いたします。

資料集 3ページをご覧ください。

－ 資料に基づき説明 －

（藤沢会長）

「4 その他」について、事務局から説明がありました。

（１）では、後期基本計画 中間答申に対する市民意見等の募集（パブリックコメント）について、説明がありました。

意見募集は、10月7日から開始し、11月14日まで、39日間にわたり、実施するということでもあります。市民の皆さんへは、ホームページや広報ながの11月1日号への掲載、市政放送等で、お知らせしていくことの説明がありました。

はじめに、パブリックコメントについて、ご意見やご質問があればお伺いします。

【意見・質問なし】

それでは、パブリックコメントについては、以上のとおり進めることとしたいと思います。

次に、（２）後期基本計画 アンケート指標の調査について、であります。このアンケート指標については、施策を市民が評価する意味もあることから、前期基本計画に引き続き、後期基本計画でも設定することとしたものです。

前期基本計画から継続して実施することで、時系列での比較分析もできるため、前期の調査方法と条件を合わせて実施することについての説明がありました。

ご意見やご質問があれば、お願いいたします。

【意見・質問なし】

それでは、アンケート指標の調査については、以上のとおり進めることとしたいと思います。

本日の議事については、その他事項を含め、すべて終了しましたが、他に事務局から連絡事項があればお願いします。

(事務局)

それでは、事務局から、今後の予定についてご説明いたします。

はじめに、次回の審議会の予定について、ご説明いたします。

本日、皆様のお手元に次回の審議会の開催通知をご用意しています。詳細は、通知でご確認いただきたいと思いますのですが、平成 23 年度第 5 回総合計画審議会は、12 月 20 日（火）午後 1 時 30 分から、市役所講堂において開催を予定しています。第 5 回総合計画審議会では、パブリックコメントの結果をご報告し、最終答申（案）について、ご決定いただくことを予定しています。

なお、市長への最終答申ですが、第 5 回審議会終了後、時間を改め、正副会長で市長室にお越しいただきまして、答申していただくことを予定しています。

次に、本日の審議会終了後の予定について、ご説明いたします。

このあと、5 時 30 分から、この会場において、審議会から市長へ、第四次長野市総合計画 後期基本計画の中間答申をお願いいたします。定刻になりましたら、開式いたしますので、時間までに、お席にお戻りくださいますようお願いいたします。

また、中間答申の式が終わりましたら、審議会委員と作業部会員の皆さんで、記念撮影をお願いしたいと思います。会長席を中心にお集まりいただき、記念撮影しますので、準備が整いましたら、ご案内しますので、お集まりください。

審議会終了後の予定につきましては、以上です。

(藤沢会長)

ただいま、事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会の開催については、12 月 20 日を予定しています。お忙しいところと思いますが、ご出席をいただきますようお願いいたします。

また、このあと、市長へ後期基本計画を中間答申しますので、よろしくをお願いいたします。

以上で議事は終了いたします。
それでは、事務局に進行を返します。

5 閉会

(事務局)

長時間にわたり、ありがとうございました。
以上で、平成 23 年度第 4 回長野市総合計画審議会を閉会いたします。